

指導資料

生活 第20号

鹿児島県総合教育センター
令和5年4月発行

対象
校種

幼稚園 特別支援学校
小学校 義務教育学校



「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた生活科の指導 — 幼児期の教育を小学校教育へとつないでいくために —

- ◆ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について理解し、これらの姿を踏まえた指導を工夫することで、幼稚園・保育所・こども園等と円滑な連携・接続を図ることができる。
 - ◆ 情報交換や交流などで見えてきた子供の育ちや学びを反映させた教育課程を、生活科を中心に編成・実施していくことで、持続的・発展的な幼保小連携の活動へとつながっていく。
- # 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 (10の姿) # 幼保小連携 # 幼児教育との接続

1 はじめに

「小学校楽しみ。」「友達いっぱい作りたい。」と希望に胸を膨らませ、ちょっぴり緊張と不安の入り混じった気持ちを抱えて入学してくる新1年生。そんな不安を吹き飛ばし、安心して小学校生活を送ることができるように、小学校ではスタートカリキュラムを作成したり、幼稚園・保育所・こども園等と連絡会を実施したりするなどして連携を進めている。その中でも、小学校では、生活科を中心に、指導の工夫や指導計画の作成及び取組が行われていることであろう。

「小学校学習指導要領解説総編」¹⁾から引用

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。
※下線部は筆者による

中央教育審議会の「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」では、令和の日本型学校教育の構築に向けて、これまでの各園や学校の取組を振り返っている。その中で、幼小の連携は進んできているが、資質・能力をつなぐまでには至っておらず、小学校教育の前倒しと誤解されることがあることを課題の一

つとして挙げている。また、学習指導要領に明記されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達目標と誤解され、連携の手掛かりとして十分機能していないという課題も挙げている。そこで、子供一人一人が、幼児期に育まれた資質・能力を学校生活で発揮していけるようにするために、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた生活科での指導の工夫について考察していくこととする。

2 連携するための共通の視点

平成29年学習指導要領等の改訂により、幼稚園等から高等学校に渡って資質・能力の育成が明記され、共通する三つの柱で1本につながったことは意識していることであろう(図1)。

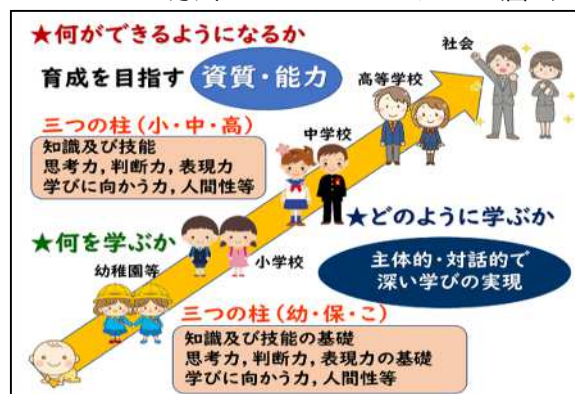


図1 幼稚園等から高等学校の教育を通して育む力

1本につながる前は、幼児教育は、小・中・高等学校と連携するに当たり具体的な子供の姿が見えにくいという課題があった。そこで、幼児期の教育をその後の教育につなげていくために、これまでの幼児教育の五領域の内容と資質・能力の整理を行い、幼稚園等から高等学校までの共通の視点を示した。それが、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」である。

3 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

幼稚園教育の基本（環境を通して行う教育）に基づいて幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることによって、幼児教育において育みたい資質・能力が育まれている子供の具体的な姿を整理したものが「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」であり、5歳児後半に見られるようになる姿でもある。この姿は、全ての子供に同じように見られるようにする到達すべき目標として示されたものではなく、個別に取り出されて指導するものでもないことに留意する必要がある。幼児期の教育で育む資質・能力は、環境を通して身に付けていくものであり、子供の自発的な活動としての遊び（主体的な学び）を通して、一人一人の発達の特徴に応じて総合的に育まれていくものである。これらの内容は10の項目で表されている（図2）。



図2 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

また、この姿は、「育てるべき姿」ではなく「育ってほしい姿」と書かれていることに着目してほしい。これは、「こう育ってくれるといいな。」「その子らしさを発揮して関わってほしいな。」という子供の姿を想像しながら、日々の実践を展開していくことであり、育ちの方向性

を示したものである。そして、これらの姿は、子供一人一人が心を動かされたことに主体的に関わり、自発的な活動としての遊びを通して表出された姿である。10の姿の内容（表1）の下線部（下線部は筆者による）からも、子供の主体的な姿から表れてくることが分かることであろう。

表1 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）の内容

10の姿	内 容
(1)健康な心と体	幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。
(2)自立心	身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。
(3)協同性	友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。
(4)道徳性・規範意識の芽生え	友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。
(5)社会生活との関わり	家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付いたり、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。
(6)思考力の芽生え	身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。
(7)自然との関わり・生命尊重	自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

(8)数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚	遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。
(9)言葉による伝え合い	先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。
(10)豊かな感性と表現	心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

これらの10の姿は、幼稚園・保育所・こども園等の施設類型を問わず共通の視点であり、園と小学校の教諭等が共有することで、幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化を図ることをねらいとしている。すなわち、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼稚園等と小学校の連携を図る上で、子供の育ちを具体的に共有するための架け橋となるものである。

4 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた生活科における指導の工夫の例

それでは、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の「(6)思考力の芽生え」の例で紹介する。子供は、生活や遊びの中で、興味や関心をもったことに主体的に関わり、新たな発見をする。「なぜだろう」、「どうしてだろう」と疑問をもち考えたり、予想したり、もっと面白くなる方法を考えたりする体験や経験を繰り返し積み重ねることで、思考力、判断力、表現力等の基礎を育てていく。そこで、生活科では、園での経験や体験を踏まえ、子供の思いや願いを生かしながら、子供自身が試行錯誤を行ったり、何度も試したり、友達と一緒に話し合ったりできるような場の設定や環境構成の工夫を教師が行うことが大切である。

例えば単元「学校を探検しよう」では、「園めぐり」での体験を発展させ、行きたい所や調べたいことなど話し合う場を設けたり、グループ

で探検する場所を決めて活動できるように工夫したりすることが考えられる。さらにインタビューなどを通して、その人の役割や働きに気付き、調べたことから共通点や相違点を考える活動を通して、自分たちが楽しく安心して生活するために必要な存在であることに気付くことにつながられるようにする。

また、単元「つくって遊ぼう」では、例えば、図3の砂場遊びのように、「水を入れたら固くなるよ。」「なぜかな。乾いた砂をかけたらどうかな。」というように幼児期に友達と一緒にいろいろ試しながら遊んだ経験を踏まえ、試行錯誤したり何度も試したりしながら活動できるように、「見つける」、「比べる」、「たとえる」、「試す」、「見通す」、「工夫する」などの学習活動を大切にす。その中で、気付きを交流する場や気付いたこと・考えたこと・楽しかったことについて表現する学習活動を設定する。そのことによって新たな気付きが生まれたり、いくつかの気付きが関連付けられたり、比較・分類したりするなどして気付きの質が高まっていくことにつながると考える。



図3 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導例

このように、幼児期の教育を通して一人一人に生まれた資質・能力を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに小学校生活に生かし、更に伸ばしていくために指導を工夫していくことが大切である。

5 幼児教育との連携・接続

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫するためには、幼稚園等との連携が大変重要となる。

「小学校学習指導要領解説総則編」¹⁾ (下線部は筆者による)
 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手掛かりに幼稚園等の教師等と子供の成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解すること。

「幼稚園教育要領」²⁾
 (2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。
 ※ 保育所・こども園等の総則にも記載

これまでも、情報交換や交流などの「連携」は行われていたことだろう。しかし、それだけではなく、教育課程でつなぐ「接続」も必要となる。すなわち、情報交換や交流などの連携を行い、そこで見えてきた子供の育ちや学びを反映させた教育課程を、生活科を中心に編成・実施し、持続的・発展的な活動にしていくことが重要となる。表2はステップ1から4までの段階で示した活動例である。

表2 幼保小連携・接続の活動例

【ステップ1】 ★
<p>▶ 園・小学校での活動の共有 どのようなねらいでどのようなことをしているのか、子供たちがどのような流れ(1日, 月, 年間)で生活しているのかの共有</p> <p>▶ 子供の交流 行事などの機会での交流など</p>
【ステップ2】 ★★
<p>▶ 子供の交流の推進 幼児と児童の双方が、夢中になる学びがある活動の実施など</p> <p>▶ 園・小学校において交流会後の意見交換 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、各教師や保育者等が捉えた子供の姿や関わりについての意見交換など</p>
【ステップ3】 ★★★
<p>▶ 園・小学校において教育課程編成, 指導計画作成, 実施・検証 教育課程編成・指導計画作成を行い, さらに, 共通の視点が保育や授業の場面でどのような指導上の配慮となって表れているのかの相互理解</p> <p>▶ 園・小学校において意見交換する研修会等の実施 相互の教育観や子供の捉え方の変容等について意見交換するなど</p>
【ステップ4】 ★★★★
<p>▶ 園・小学校における教材研究・教材開発 環境がもつ教育的価値について, 幼保小の先生と一緒に教材研究を深め, 教材開発をするなど</p> <p>▶ 持続的・発展的な子供の交流実施 子供の自発的な活動を生み出す充実した交流など</p>

6 おわりに

「令和の日本型学校教育」の構築に向けて求められていることの一つに、幼稚園等の施設類型を問わず、小学校教育との円滑な接続を図り、接続期の教育を充実させていくことがある。そこで、全ての子供の多様性に配慮した学びや生活の基盤を育む「幼保小の架け橋プログラム」の作成が進められている。幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児と小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、幼児教育と小学校教育の関係者が連携してカリキュラム・教育方法の充実・改善を推進していくことをねらいの一つとして挙げている。

「小学校学習指導要領」では、ほとんどの教科等の「指導計画の作成と内容の取扱い」の中で、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること」が規定されている。幼児期の教育と、体験や活動を通して行う生活科は、教育方法も近く、幼児教育と小学校教育を繋ぐ役割を担う教科であり、今後、「幼保小の架け橋期のカリキュラム」の作成・実施では要になることであろう。

小学校においては、全ての子供が幼児期の学びを進展させ、中学校、高等学校へとつないでいけるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて、全校体制で、幼保小で連携を取り合いながら、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けて取り組んでいくことが必要であるが、その中で、生活科の取組の充実を一層図っていくことを期待したい。

—引用・参考文献—

- 1) 文部科学省「小学校学習指導要領(平成29年度告示)解説 総則編」平成30年 東洋館出版社
- 2) 文部科学省「幼稚園教育要領(平成29年度告示)」
- 中村俊哉・田中浩之「実践事例で学ぶ10の姿と生活科」2020年, 大学図書出版
- 木下光二「遊びと学びをつなぐこれからの保幼小接続カリキュラム」2019年, チャイルド本社
- 国立教育政策研究所教育課程研究センター「発達と学びをつなぐスタートカリキュラム」2018年, 学事出版
- 文部科学省「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引(初版)」2022年

(教職研修課 林 智美)

※ 本資料は、UDフォントを使用しています。